



須賀川市水道事業経営審議会委員を募集します

令和7年9月2日

＜問い合わせ先＞

担当：上下水道部経営課経営マネジメント係 深谷

直通電話：0248（63）7118

Eメール：

keiei@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

須賀川市水道事業では、水道事業基本計画の策定や事業の経営に関する事項を審議するため、水道事業経営審議会を設置しています。

このたび、審議会において市民の皆さまから意見を幅広くお聴きし、事業に反映させるため、下記により委員を公募しますので、記事掲載をお願いします。

記

- 1 募集人数 2人
- 2 任期 委嘱の日から2年間（委嘱及び第1回審議会を12月下旬に予定）
- 3 委員報酬 審議会に出席した場合は、1日つき7,000円
- 4 応募資格 市内在住の方又は市内に勤務されている方で、任期中、審議会に出席できる方。

ただし、現在市で設置している審議会等の公募委員の職にある方や、市税・水道料金等に滞納がある方は応募できません。

- 5 募集期間 令和7年9月1日（月）から令和7年9月30日（火）まで
- 6 応募方法 別紙ちらしを参照願います。

なお、須賀川市上下水道ホームページでもご案内しています。

須賀川市水道事業経営審議会委員を募集します

市では、水道事業基本計画の策定及び水道事業の経営に関する事項を審議するため、須賀川市水道事業経営審議会(以下「審議会」)を設置しています。

審議会において、市長の諮問に応じて市民の皆様からのご意見を幅広くお聴きし、基本計画や水道事業の経営に反映させるため、2名の委員を公募いたします。

【審議会の概要】

- 1 任 期 委嘱の日から2年間
(委嘱及び第1回審議会は令和7年12月下旬を予定しています。)
- 2 開催回数 年2～3回開催予定(1回の開催時間は2時間程度)
- 3 報 酬 審議会に出席した場合は、市が定める報酬額(1日につき7,000円)をお支払いいたします。

【応募方法】

応募資格	○本市の水道を使用している市民の方または市内に勤務している方 ○審議会に出席できる方 ただし、次に該当する方は応募ができませんのでご注意ください。 ●現在、市が設置しているほかの審議会や委員会などで公募により委員に委嘱されている方 ●市税や水道料金などを滞納している方
募集期間	令和7年9月1日(月)から令和7年9月30日(火)まで
応募方法	○次の書類に必要事項を記入のうえ、上下水道部経営課にご持参ください。 1 応募用紙 2 作文(800字以内、氏名記入、様式自由) テーマ「水道事業に思うこと」 ※応募用紙は、経営課、市民交流センター、長沼・岩瀬各市民サービスセンター及び各コミュニティセンターに備え付けてあります。 また、上下水道ホームページからもダウンロードできます。 https://www.sukagawa-jyogesuido-jigyo.jp/
選考結果	結果は本人に直接郵送によりお知らせいたします。

※ご応募の際に提供いただいた個人情報については、庁外はもちろん、庁内においても所管部署以外に供与したり保存させたりすることは一切ありません。

お問い合わせ先

〒962-8601 須賀川市八幡町135番地

須賀川市上下水道部経営課経営マネジメント係 電話 63-7118